

## 令和6年度第1回静岡県森林審議会 会議録

令和6年6月11日(火)  
県庁別館9階第2特別会議室  
(オンライン併用)

午後1時28分開会

### ○司会

ただいまから令和6年度第1回静岡県森林審議会を開催いたします。始めに、経済産業部農林水産担当部長の田保から御挨拶申し上げます。

### ○田保経済産業部農林水産担当部長

ただいま御紹介いただきました、県の経済産業部農林水産担当部長の田保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、日頃から本県の森林・林業行政に多大なる御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、新任の委員におかれましては、就任を御承諾いただきまして誠にありがとうございます。また、再任をいただきました委員の皆様にも、引き続きよろしくお願いいたします。

本年3月に開幕いたしまして、多くの皆様に御来場いただきました「浜名湖花博2024」につきましては、今週末をもっていよいよ閉幕となります。今回の花博は、花・緑に加えて、食と農、芸術文化など、暮らしを彩る要素を盛り込み、デジタル技術を取り入れることで、時代に合った新しい花博として開催したものでございます。その結果、県内外から幅広い年代の皆さんに御来場いただきまして、本県の花をはじめ、関連産業のすばらしさを実感していただいたものと考えております。御支援をいただきました関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

さて、県では、環境・経済・社会が調和した森づくりにより、森林の有する多面的機能を持続的に発展させ、持続可能な社会の実現を目指す「森林との共生」を基本理念に各種施策を展開しております。

まず、森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けましては、ふじのくに林業成長産業化プロジェクトにより、県産材の安定供給体制づくりと需要の拡大を一体的に取り組んでおります。また、森林の公益的機能の維持・増進

に向けましては、県民の皆様の安全・安心を第一に、治山事業による山地災害対策や、“ふじのくに森の防潮堤づくり”、森の力再生事業による荒廃森林の再生などを計画的に推進しております。さらに、これらの取組を支えるものとして、FAOIプロジェクトを推進し、デジタル森林情報基盤の整備や先端技術の現場実装など一層強化しているところでございます。

本日は、令和5年度に実施いたしました県の施策につきまして、PDCAサイクルに基づき評価・分析をいたしました、令和6年度版静岡県森林共生白書(案)について、御審議いただきます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には、それぞれのお立場や様々な観点から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○司会

本日は委員の改選後、初めての全体会議となります。改選当初、書面で執り行いました会長選任や部会員の指名などについて、改めて御説明いたします。

まず、今期の委員の任期でございますが、令和6年2月3日から令和8年2月2日までの2年間でございます。今回の改選により、石野秀一委員、中山高志委員、西久保美和委員の3名に、新たに委員に就任していただきました。よろしくようお願いいたします。

続いて、会長の選任でございますが、資料1の1ページの中段を御覧ください。森林法第71条により「委員が互選した者をもって充てる」とされていることから、委員全員の互選を書面により行なった結果、令和6年1月30日付けで、中谷委員が会長に選任されました。

また、3ページの静岡県森林審議会運営規程第6条では、審議会の下に林地保全部会及び森林整備部会を置き、また「部会委員及び部会長は会長が指名する」とされていることから、令和6年2月6日付けで会長から各部会員及び部会長を指名していただきました。

資料6ページの委員名簿のとおりでございます。

林地保全部会の部会長は今泉委員、森林整備部会の部会長は志賀委員でございます。よろしくお願いいたします。

なお、林地保全部会におかれましては、今期、今日の午前中の部会を含めて既に2回の審議を行なっていただいております。

それでは、会長に就任されました中谷会長から御挨拶をお願いいたします。

○中谷会長

皆様こんにちは。お忙しいところ、御参集を賜りましてありがとうございます。

皆様方、それぞれの分野で豊富な経験と知見をお持ちということでございますので、本会の趣旨・目的に沿って、県の施策等々について御意見等々を承れればと思っております。

また過日、私が会長ということで御推薦いただきまして、ありがとうございます。引き続き、皆さんとともに提言・意見を申し上げてまいりたいと思っております。

また、本年度は森林環境税が、課税スタートの年ということもあって、県民の注目度も高まっています。特に、税金ですので、その使い方について、既にマスコミ等々でも報道されておりますので、特に慎重に審議をいただかなければと、そんな思いもしております。

また本日は、昨年度の評価と見直しをまとめました森林共生白書についての御意見等々を伺いたいと思います。

ぜひ活発な議論を御期待申し上げて挨拶に代えたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○司会

それでは、委員の皆様、自己紹介をお願いいたします。

○石野委員

皆さんこんにちは。このたび新任の委員になりました石野と申します。

今は私、製材業をしておりますが、家が林業家でありまして、ずっと林業で食べていたわけですが、**「山を生かすには製材業がよくならなければ」**という説得にあいまして、フジイチという会社の社長をやっております。山から製材まで一貫してやっておりますので、意見が言えたらと思います。よろしく申し上げます。

○板谷委員

三重大学の板谷です。専門は森林利用学といたしまして、森林の中の機械であったり林道であったり、そういったことが専門です。より深くは、リモートセンシングとかGISを使って森林の変化、管理の研究をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○今泉委員

静岡大学の今泉です。専門は砂防・治山です。よろしくお願いいたします。

○志賀委員

志賀です。天竜林業が華やかし頃、全森連に就職して、そこに20年ぐらいいりました。それから筑波大学に移りまして、定年退職して、今、財団法人林業経済研究所で研究生活をしています。よろしくお願いいたします。

○中谷会長

中谷多加二といたします。石野社長と同じ浜松市天竜区にいます。県議会議員も今年で30年目に入りました。引き続き会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中山委員

皆さんこんにちは。中山と申します。ふだんは掛川市で中山林業株式会社という林業の会社の代表をしております。当社は、浜松市の天竜区、佐久間町と掛川市内に社有林を有してございまして、そこを中心に林業・素材生産をしております。それ以外に、「緑の雇用」の講師をしております。生物の多様性であるとか自然の豊かさというものと林業は、やはりイコールな方向でなければいけないと思って仕事をしております。よろしくお願いいたします。

○西久保委員

はじめまして。今年から参加させていただきます、石牧建築の西久保と申します。浜松市の工務店で設計をしております。いわゆる川下の、エンドユーザーの側から、何か参考になるようなことが言えればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○星野委員

西伊豆町長の星野でございます。いつもWEBで参加させていただいております。

伊豆半島は、本当に山と海に囲まれた狭いところに私たちは住んでいます

が、なかなか森林整備が進みません。近年の集中豪雨などがありますと、山から木が悪さをしないかと思って、はらはらしておりますが、なるべく皆様方のお知恵をいただきながら森林整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山崎委員

山崎と申します。ホールアース自然学校の代表をしています。40人の自然ガイドを雇用して、森の魅力、大自然の豊かさの意味みたいなものを、広く様々な人に伝えるということを本分にしています。よろしく願いします。

○司会

加賀谷委員ですが、少し遅れて御参加です。

本日の委員の皆様の出席状況についてです。委員15名中8名の委員に県庁会場に御出席いただいております。2名の委員にオンラインで御参加いただきます。出席者は10名で、委員の過半数を超えておりまして、森林審議会運営規程第3条に定める開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。

次第です。まず諮問事項といたしまして、「令和6年度版静岡県森林共生白書（案）」について御審議いただきます。その後、林地開発許可に係る答申について御報告いたします。

それでは、議事進行の議長は、慣例により、中谷会長にお願いいたします。

○中谷会長

それでは審議に入ります。「令和6年度版静岡県森林共生白書（案）」について、事務局から説明願います。

○事務局(山上)

「令和6年度版静岡県森林共生白書（案）」について、御説明させていただきます。資料を御確認ください。

2ページです。静岡県では、県民が、森林を守り、育て、活かすことにより、森林との良好な関係を築きながら、水源涵養や土砂災害防止、木材生産などの森林が持つ様々な機能を持続的に発揮させる「森林との共生」に向けた取組を進めています。

平成17年度には、森林林業施策の推進に向けた新たな枠組を示すものとして、県民全ての役割を明確にするとともに、県民総参加による合意と連携の仕

組みをつくるため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例」を制定し、平成18年4月に施行しています。

県では、当条例の第11条に基づき、森林共生基本計画を策定し、「森林との共生」に関する取組を総合的かつ効果的に推進しています。

計画の基本理念は「森林との共生」による持続可能な社会の実現であり、「目指す姿」には「環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮」を掲げています。

また、基本理念を具現化し、目指す姿を実現するため、4つの方向に沿った施策を展開していきます。本計画においてもPDCAサイクルの徹底に取り組んでおり、本日お諮りする静岡県森林共生白書により、毎年度評価・改善を行ないます。

3ページです。森林共生白書は、「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の第12条に基づき、毎年県民の取組や県の施策の実施状況をまとめて作成しています。白書は、森林審議会に諮問し、その答申として外部評価をいただくことで、今後の施策に反映し、公表をしています。

4ページです。白書案の内容について御説明します。

第1章では、白書の位置づけ、森林共生基本計画の概要について記載しています。

第2章では、「森林との共生」に向けた取組のうち、令和5年度のトピックスとして7件掲載しています。また、県内で「森林との共生」に向けた活動に取り組む方々を紹介しています。そのほかFacebookで紹介した主な取組を一覧表と写真で掲載しています。

第3章では、森林共生基本計画に定めた指標の令和5年度の達成状況と施策の評価・改善について記載し、これらを踏まえ、令和6年度に取り組む主な施策について記載をしています。

次に、令和5年度のトピックスについて、抜粋して御紹介いたします。

3ページの「静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが始動」です。静岡県森林組合連合会、林業経営体、株式会社ノダ、県産技術企業等の25社は、本コンソーシアムを設立し、業界が一体となって先端技術をフル活用するデジタル林業の実証に取り組み始めました。

具体的には、原木生産・流通の効率化に向けて、「丸太生産・納品情報共有システム」の構築に取り組んでいるほか、GNSS測量、丸太検知アプリ、多目的造林機械による根株粉碎などの実証を行ないました。

次に、4ページの「林業の魅力発信と森林技術者のステップアップ」です。県は、高校生に林業の魅力を伝えるため、地域の林業経営体の方などに講師となっていただき林業出前講座を実施しています。講座では、森林や林業の役割を学んだ後、チェーンソーや林業機械の操作体験、現場見学などを行ないました。

また、県内の林業経営体等を対象に、微地形を立体的に表現したCS立体図を用いた地形判読の研修を実施しました。森林整備の現場で危険箇所の確認を行ない、参加者からは「危険箇所が図上で視覚的に分かり、現場でも十分に活用できることが分かった」などの声が聞かれました。

次に、8から9ページの「森林の公益的機能の維持増進とカーボンニュートラルの実現」です。県では、下田市の稲梓県営林をモデルとしてクレジットの創出に取り組み、8年間で約4,764tの二酸化炭素吸収量を登録しました。クレジットの創出に必要な手続や計画書の作成方法などのノウハウは、セミナーや実務講座を通じて市町や林業関係者に提供しました。

また県は、静岡優良木材供給センターとともに、県産材を利用した事務所等の非住宅建築物を、ふじのくに炭素貯蔵建築物として認定する制度を令和5年度から開始しました。認定を受けた企業や建築主の皆様には県産ヒノキ製の認定書を交付しており、令和5年度は40件の建築物を認定し、建築主や従業員の方からは、「地域材を使う大切さをPRできてうれしい」といった声をいただきました。

次に、10ページの「森・里・川・海的环境保全の機運醸成と森林環境教育」です。駿河湾の生態系がもたらす恵みを後世に継承するためには、森・里・川・海的环境の保全が重要であることから、県は令和4年度から学習会を開催しています。令和5年度の学習会では、安倍川流域において、海の世界連鎖の基礎である植物プランクトンの栄養となる窒素やリンが河川水にどのくらい含まれているかを調査し、体感的に学びました。小学校5年生が授業で森林について初めて学ぶ際に、楽しみながら深く学んでもらえるよう、公益財団法人静

岡県グリーンバンクは、林業のプロとインタープリターによる「森林ESD」出前授業を、富士宮市、静岡市などの12校で実施しました。

ここからは、森林共生基本計画の体系に基づき、令和5年度の各政策の評価と令和6年度の主な施策について説明いたします。

さきに説明しました4つの方向には、それぞれ施策が位置づけられており、その施策ごとに御説明をいたします。

14から25ページの「令和5年度の各施策の評価と令和6年度の主な施策」です。

冒頭で、令和5年度の方向1から方向4までの評価を総括しています。

令和5年度は、静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムによる新たなデジタル技術の活用や、公共部門の県産材利用量の増加など、森林資源の循環利用が進むとともに、路網延長や山地災害危険地区の整備地区数の増加など、森林の適正な整備・保全が着実に進みました。

また、森づくり活動参加者の回復や、しずおか未来の森サポーター企業の増加など、森に親しむ機会が充実するとともに、需要の高まりに呼応した木質バイオマス用材生産量の増加など、カーボンニュートラルの取組も進んでおり、4方向の施策展開による「森林との共生」の取組が広がっています。

それでは、各方向の説明に移ります。

施策ごとに、本紙では見開きで確認できる構成としています。左ページには各施策の指標や実績、令和5年度の評価について記載し、右ページには令和6年度の主な施策を記載しており、特に重要な施策を下線部で強調しています。

それでは、14、15ページの「林業イノベーションの推進による県産材の安定供給」についてです。

「木材生産量」は、住宅需要の減退に伴う製材・合板工場の減産等が影響し、目標には届きませんでした。今後さらに需要が増える木材チップの供給や木材需要の変動に対応できる安定供給体制を構築する必要があります。

このためには、静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが取り組むデジタル林業戦略拠点構築を支援し、その成果を県内中西部にも拡大させていきます。また、伐採から造林までを一貫して行なう低コスト作業システムを普及し、未利用木材をチップ用材として搬出する取組や、再造林に必要な獣害対

策の低コスト化を支援します。

続きまして、16、17ページの「林業の人材確保・育成と持続的経営の定着」です。高度な林業技術を持つ「森林技術者数」は目標を達成しています。持続的経営の定着を図る事業体数も増加しており、林業経営体の経営改革を一層進めるためには、安心して働ける職場づくりへの支援が必要です。

このため、専門家の派遣等により、林業経営体の労働安全体制構築や生産性向上、経営改善を支援・指導するとともに、雇用管理改善のセミナー等により経営者の意識改革を促進します。また、県立農林環境専門職大学と連携した学生の林業への就業の支援や、就業前に林業経営体の仕事を知るインターンシップの取組を促進します。

続きまして同じく16、17ページの「県産材製品の需要拡大」について、御説明します。「公共部門の県産材利用量」は、公共建築物等での率先利用に、より積極的に取り組んだ結果、目標を達成しましたが、住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品の供給量は、住宅着工戸数の減少が続き需要が減退したことで、目標に届きませんでした。

住宅分野において県産材製品のシェアを拡大していくとともに、非住宅分野において新たな需要を獲得していく必要があります。引き続き、「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、公共建築物等での率先利用をさらに進めることで、設計者の育成や県民利用者の理解を促し、民間建築物での県産材利用を促進します。

また、非住宅建築物において県産材で木造・木質化を行なう建築主を支援するとともに、県産材製品の使用を提案する設計者と地域の製材業者との連携を支援します。また、新たに非住宅建築物の木造設計費を助成し、県産材製品を活用した木造建築物の整備を促進します。

18、19ページの「森林の適切な管理・整備」についてです。「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」の令和5年度の実績は、現在集計中ですので4年度の実績を掲載しております。

令和4年度の台風15号による災害の影響や、倒木処理等に人員が割かれ、間伐等の森林整備が遅れ、前年度を大きく下回りました。

森林の公益的機能の維持増進に向けて、間伐等の森林整備を着実に進める必

要があります。また、高精度森林情報や路網作成支援ソフトを活用し、最適な作業システムの提案と整備計画の作成を支援するとともに、森林整備の基盤となる林内路網や架線等の整備を重点的に支援します。

また、伐採から造林までの一貫作業システムやエリートツリーの活用による低コスト主伐・再造林のための実証的な取組を支援し、普及していきます。

20、21ページの「多様性のある豊かな森林の保全」についてです。「森の力再生面積」は、目標には届かなかったものの、着実に進捗しており、残り2か年となる第2期計画の目標達成に向け、荒廃森林の整備を進めていく必要があります。そこで、森の力再生事業の着実な実施に取り組むとともに、事業の効果についても広く県民に発信していきます。

また、防潮堤について、市が実施している防潮堤の嵩上げと連携して取り組んでおり、おおむね順調に進捗しています。

今後は、近年の資材・労務単価の上昇に伴い事業費の大幅な上昇が見込まれるものの、間断なく事業を進める必要があります。“ふじのくに森の防潮堤づくり”による海岸防災林の再整備・機能強化のため、コストの縮減を図るとともに必要な予算を確保し、着実に推進していきます。

22、23ページの「県民と協働で進める森林づくり」についてです。「森づくり県民大作戦参加者数」は、森づくり団体等との連携が図られ、目標を達成しましたが、団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、持続的活動に向けた支援に取り組む必要があります。このため、社会貢献活動やSDGs等の意識が高い企業のニーズに合致するよう、森づくりや地域緑化を通じた課題解決、生物多様性の保全等の新たな視点を提示していきます。

また、森づくり団体の持続的活動に向けて、新たな会員の獲得や管理運営を担う人材育成等を支援します。

同じく22、23ページの「新たな価値を生かした山村づくり」についてです。「しいたけ生産量」は、生産者の高齢化に加え、後継者不足による生産の規模縮小や取りやめが進み、減少傾向にあります。生産量回復のため、資材購入や新規就業者の定着を支援するとともに、生産者団体が行なう販路拡大イベント等を支援します。

森林空間の活用を促進するためには、活用事例の情報発信等により、県内全

域に参画者を拡大していく必要があります。森林空間を活用する森林サービス産業を創出するため、森林所有者と事業者のマッチングや起業化に向けた支援を継続していきます。

24、25ページの「森林吸収源の確保」について御説明します。森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積は、令和5年度の実績は現在集計中ですので、4年度の実績を掲載しています。

令和4年度の台風15号による災害の影響や倒木処理等に人員が割かれ、間伐等の森林整備が遅れ、目標を下回っています。森林による二酸化炭素の吸収を確保するため、森林の整備と主伐・再造林による若返り、そのための基盤整備を進める必要があります。県が自ら森林の二酸化炭素吸収量をJ-クレジットとして認証、発行、売却する取組を進め、そのノウハウを林業経営体や森林所有者等に普及させます。また、伐採から造林までの一貫作業システムの普及、低コスト獣害対策への支援、エリートツリー種子の安定生産技術を確立する研究などに取り組みます。

続いて同じく24、25ページの「炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進」についてです。

「木質バイオマス用材生産量」は、令和5年度の実績は現在集計中ですので、こちらも4年度の実績を掲載しています。

木材チップの旺盛な需要への対応から、目標を超える生産がありました。今後も新たな木質バイオマス発電所の稼働が予定されていること等により、県内需要がさらに高まることが想定されることから、地域内循環の仕組みづくりにより、木質バイオマスの安定供給をしていくことが必要です。このため、令和4年、5年度に実施した、未利用木材を活用する実証事業の成果を、県内全域に水平展開するとともに、主伐時に生じる未利用木材をチップ用材として搬出する取組を支援し、木質バイオマスの地域内循環を促進します。炭素の貯蔵庫となる県産材利用の拡大については、建築物での県産材利用の拡大に向けた、県と民間企業等による木材利用促進協定に基づき、建築主や設計者との連携強化に取り組みます。

以上で、白書（案）の説明を終わります。なお、白書は、審議会の答申を踏まえた修正を行ない、7月に公表することとしております。それでは御審議を

お願いいたします。

○中谷会長

説明が終わりました。御意見等を承りたいと思います。志賀委員、どうぞ。

○志賀委員

2点ほど、意見というか、感想を述べたいと思います。第1点目は、第1章の森林共生白書の趣旨という1ページと2ページに関わることですけれども、2章と3章で、かなり具体的な、静岡県の地域なり経営に即した取組が結構幅広く紹介されていると思うんですね。

第1章は、この共生計画の枠組が載っているということで、昨年度も大体同じような形になっていて、それで「そういう計画だから1章で網羅的に」というのも分からないではないですが、「県の計画がこうだよ」というだけじゃなくて、「地域でこういう取組をしてきたのを踏まえて、今現在でどう評価できる」とか、何かそういう地域の取組を出すほうがいいのかなと。ただ、ここのところは、なかなか2ページで入れるのは難しいかもしれませんが、知事の「県民の皆さんへ」というところで若干そういうことに触れられるとか、何か工夫していただけるといいのかなという感想を持ちました。

それから第2点目ですけれども、白書の14ページ、18ページあたりのところの、再造林面積のところですが、目標に対して半分以下ぐらいの実績になっていて、これは全国的にいろいろ難しい側面があるということも分かりますし、目標というのは、地域森林計画などとの関係もあろうかと思いますが、令和5年度の評価のところは、「獣害等を含めた主伐・再造林、低コスト化が必要です」という、林業白書とかにも書いてあるようなことで終わっています。地域の人たちや事業者も低コスト化というのを一生懸命やっても、こういう状況だ、という再造林の難しさがあるんだと思いますが、読んだ時に、経営体とか地域で頑張っている方に、「よし頑張ろう」というような記述が加わったほうがいいのかなという感想を持ちました。

この2つとも、特に県として回答を求めるということではなくて、そんな感じがしたとお受け止めいただければと思います。

○中谷会長

「もうちょっと元気が出るフレーズを入れたらどうか」ということですが。

○大川井森林計画課長

貴重な御意見ありがとうございます。1点目の、「地域でこんな取組をしてきて、それを踏まえて」というようなことを入れたほうが良いのではという点は、昨年度も少し御意見をいただいたように思っています。

あと、再造林面積も、森林所有者の皆さんが、「よし、こういうことがあれば頑張ろう」と、少しでも元気になるような文言が入るかかどうかというところを少し検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○中谷会長

ほかにかがですか。石野委員、どうぞ。

○石野委員

16ページに人材育成のことが書いてありますけれども、ここを見るとたくさんの方が林業に就業して、継続しているというような文面になっていますが、実際の話、この頃働く人はたくさん来ますが、10年目ぐらいの人が辞めているという現実があります。「職場づくりの支援が必要」と書いてありますが、収入の面で辞めていく人も多いものですから、せっかく10年勤めた人たちが辞めてしまうと、森林整備も行き詰まってしまいます。

具体的に、例えば公共事業単価が今幾らで、これを2万円ぐらいに上げるだとか、具体的に収入を上げるような施策を書いて、働く人たちが安心するようなこともこの中に盛り込んでいただけたらいいかなと思います。

それと、20ページに森の力再生事業の記載がありますが、今、森林環境税が取り組まれています。森林環境税が一般財源に入ってしまったら、うまく使われていない面が多い中で、森の力再生事業というのは、目的税ということで、非常に意味があり、森林整備のために役立っていると思います。この辺を強調して、これからも続けられるような形の文章を、意義のあるものだということを強調するところがあってもいいのかなと思います。

それと24ページのカーボンニュートラルについてです。これから排出権やクレジットとか必要になりますが、今の補助金だと、たくさん持っている人が先行してやっていくような補助になっています。もっと、森林組合を通じて排出権を取っているということを強調して、小さい山の人、大きな山の人を問わず、「森林組合が中心になって、これだけ取って排出権を売ってるんだ」というよ

うなことを強く書かないと、たくさん山を持っている人のところに補助金が行って、「その人がうまくお金をもらってしまう」というふうにも取られかねません。森林組合を中心にやっているということを、強調してもらったほうがいいのかなと思います。以上3点です。

○中谷会長

いかがですか。

○深江林業振興課長

まず、1点目の人材育成のところについてお答えをさせていただきます。石野委員おっしゃるとおり、3年目ぐらいから10年目ぐらいの方が、途中でお辞めになることが多いと、県としても考えているところでございます。

一方、その施策としましては、現状、林業経営体の経営改善であったりとか、個人の森林所有者の方々の育成等を行なっているところでございます。

収入の面ですけれども、確かに林業自体が他産業に比べて収入が少ない状況ですが、今そこに直接的な何か支援策等を行えていないところでございます。そういったところもありますけれども、もう少し具体的に白書の中には記載を検討させていただきたいと思います。

○大川井森林計画課長

2点目の、森の力再生事業と森林環境税についてです。森林環境税については、この6月から県民の皆様のご所得税に上乗せということで徴収されるということになっております。森林環境税は、森林整備とその促進に係る事業に各市町が使用するということになっております。

森の力再生事業につきましては、荒廃森林の整備ということで、石野委員からも「これからも続けていってほしい」というような貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。そこにつきましては、今、第2期計画の9年目ということで、今年と来年度で第2期計画が終わるわけですけれども、県としては、そこを全力で、目標達成できるようにということで取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、森林組合、経営体、所有者の皆さん、県民の皆様方にも御意見をいただきながら検討していきたいと思っておりますので、そこに踏み込んで書く段階ではございません。

それから、カーボンニュートラルのJ-クレジットの取組については、天竜フォレスタの取組ですとか、県営林でのクレジットの登録の取組などを昨年度始めたばかりですので、これらの取組の状況を見ながら進めていきたいと考えております。

○石野委員

先ほどの深江課長の話ですけど、なぜ県の単価のことを言ったかという、県の単価で2万円払ってれば、事業者も2万円払わざるを得ない状況に追い込まれると思っています。事業者で少ない給料で働かせていた場合、人の定着につながりません。どうしてもそういう経営者というのは、事業体に任せると「自分のところに」という傾向がありますので、「県のほうで幾ら払っているんだ」ということを示して、「みんなに払ってやれ」ということを率先してやっていただくことも非常に大切なことだと思っています。そういうことも留意してやっていただけるとありがたいと思います。

○中谷会長

ほかにいかがですか。今泉委員、どうぞ。

○今泉委員

1つコメントと1つ質問ですが、コメントは、デジタルデータを活用しようということで、いろいろな取組をやられていまして、これは全国的にも先進的な取組だと思うので、ぜひ推進していただきたいと思う一方で、デジタル技術を進展させるだけだと、なかなか現場に普及しないというのか、「敷居が高い」とか「従来の方法で十分じゃないか」と事業者が思ってしまう可能性もあるので、現場に使いやすい形にするよう心がけていただきたいと思います。

2つ目は、先ほど石野委員からコメントのあった森の力再生事業ですが、森林管理というのは、収益が高いところはしっかりと収益性を高めていくというのが必要だと思いますが、その一方で、収益がなかなか取れないところについては、公益的機能を高めるためには行政がサポートしてあげるということも必要だと思います。

質問ですけど、令和5年度に再生事業の目標面積を到達できなかったことについて、何か原因、理由があるのか、第2期が終わった後も何かサポートしていくべきではないかと思いますが、それに向けて県民や事業者の理解を得られ

るような取組を考えているのか質問させていただきます。お願いします。

○中谷会長

当局、いかがですか。

○大川井森林計画課長

御質問ありがとうございます。まず、1点目のデジタルデータの活用については、高精度森林情報の取得ということで、三次元点群データの解析を進めております。今、16万haの解析が進んでおり、令和6年度が終われば18万haぐらまで進む予定でおります。それらについては、現場での活用の普及などに取り組んでいきたいと思っています。

それから、森の力再生事業の第2期計画へ向けてということですが、「引き続きやっていていただきたい」という貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。そこについては、荒廃森林の調査や、事業体の皆さんに御意見を聞くなど、そういったことに取り組んでいきたいと考えております。

○今泉委員

ありがとうございます。今年度目標に届かなかった、理由はありますか。

○大川井森林計画課長

森の力再生事業を進めるには、森林の所有者さんとの合意が必要になります。目標面積に対して調整がなかなか進まなかったということだと思います。

○今泉委員

分かりました。今後も、私としては継続して推進していただきたいと思いますが、所有者さんとの合意が難しいというのであれば、それを何か改善するための策も練っていかないといけないと感じました。ありがとうございます。

○中谷会長

ほかにいかがですか。山崎委員、どうぞ。

○山崎委員

説明ありがとうございました。この白書（案）の21、22、23ページのところでコメントを1つと、お願いを1つさせてください。

21、22ページあたりを見ると、「生物多様性」という今ホットなキーワードが盛り込まれていたり、あるいは22ページの数字を見させていただくと、県民と森が触れ合う機会というのが、様々な項目で目標を達成しているということ

で、これは大変誇らしいなというふうに見せていただきました。これがコメント1点です。

お願いですけれども、23ページの④のところの3つ目、小学生を対象とした森林ESDプログラムについて、「小学生を対象とした」というところもそうですが、何よりも「小学校の社会科の単元に入った」というのが、とにかく肝なんですね。「学びたい人、集まれ」じゃなくて、学校の教科の中にしっかりと盛り込むような枠組を関係者が構築して入っている。ここの表現を、限られた行数ですけれども、ぜひ盛り込んでいただいて、そこが分かるような形にしていただければと思います。

私もちょっと関わりましたが、5年生の社会科の授業で、しっかりと、要はテストにも出るという前提の授業で、プロの林業家が森林のことを語るんですよ。これは森の意味だけでなく、今、林業従事者の数の問題もあると思いますが、小学校5年生のときに、「ああ、林業という仕事があって、こんなにかっこいい人たちが働いているんだ」というキャリア教育の本当に一歩目にもなっているところです。ここはぜひ、いわゆる社会教育の中での取組ではなくて、学校教育に入ったというところが肝だと、県民にそれが伝わるような絵と文字を選んでいただけるとありがたいというお願いです。

○中谷会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○中山環境部参事兼環境ふれあい課長

御質問、ありがとうございました。まず、小学校5年生の社会科の学習指導要領の中におきまして、森林の機能であるとか従事者の役割等、身につけるべき内容として位置づけられているところです。こういう機会を通じまして、小学生に林業という職を理解していただけるように、しっかりと我々も取り組んでまいりたいと思います。

また、現在12校というところにとどまっておりますけれども、それがさらに増えるように普及してまいりたいと思います。

報告書を読ませていただく限り、インタープリターと森プロと掛け合いで話を進めていく、そういう中で、森の機能の大切さとか森の守り方とか、そういうのが非常に分かりやすく解説されているというところで、学校の先生から

も、それから生徒からも、非常に好評を得ているということも伺っているところです。ここは引き続きやってまいりたいと思っております。

それから、その前に御意見をいただきました生物多様性の点でございます。こちらにつきましては、「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」という世界目標に基づきまして、県もしっかりと、法令等に守られている保護地域の拡張、それから管理の質の向上。それと併せまして、OECMという、法令に守られていないんだけど民間の力で守られている地域。そちらの保全ということもしっかりやっていきたいと考えております。

既に全国で184か所、自然共生サイトというのが指定されてございます。そのうち9か所が静岡県にございますけれども、遅ればせながら、静岡県も、今年自然共生サイトの登録を進めてまいりたいと考えております。場所は榛原ふるさとの森で、牧之原市切山の約25haで取得を進めまして、そこで得られたノウハウを民間の企業の方々に広めまして、さらに自然共生サイトの拡大ということにも取り組んでまいりたいと思います。

○中谷会長

ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

○石野委員

今のお話ですけど、小学生、中学生もそうですし、企業からも、「山に来て一緒に森林整備をしたい」という話が多く来ています。25haを榛原でつくられたとありましたけど、天竜でも作っていただくとありがたいと思います。

特に、場所を探すのに、我々民間だと大変で、20人ぐらいだったら簡単に案内できますが、100人になると、林道が小型のバスも行けないし、危ないところが多いので、そういう場所を国有林とか県有林とかで造っていただいて、そこへ皆さんを案内して、林業教育、環境教育をするということを私らも目指しておりますので。フィールドがないとすごくやりにくいものですから、ぜひ先ほどのようなフィールドを天竜地区でも作っていただきたいし、ますます小学生、中学生、高校生、一般の人を招き入れて、山のファンになってもらいたいと強く思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

○中谷会長

どうぞ。

○中山環境部参事兼環境ふれあい課長

県内に9か所、自然ふれあい施設がございます。天竜区には天竜の森など、県有施設がございますけれども、そういった県の施設を、民間も活用していただく中で、森に親しみながら森を学んでもらうということが、我々にとっても望むところです。協力できるところは協力させていただきますので、ぜひ御活用をいただきたいと思います。

○中谷会長

ほかにかがですか。よろしいですか。では、御意見も出尽くしたようですので、本日皆様からいただいた意見をまとめ、答申に反映したいと思います。なお、答申は会長に一任していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

オンラインで御出席の委員で、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○中谷会長

「異議なし」ということで、県当局においては、答申の内容だけでなく、本日各委員から出された意見を今後の施策の参考にしていただき、「森林との共生」の推進に努めてください。

それでは、「令和6年度版静岡県森林共生白書(案)」の審議を終了します。

次に報告に移ります。「林地開発許可に係る答申」について、説明願います。

○篠田森林保全課森林保全班長

林地保全部会事務局から、12月と3月に開催いたしました林地保全部会における林地開発許可に係る答申の結果につきまして、御報告申し上げます。

お手元の資料の最終ページになります。「林地開発許可に係る答申」を御覧ください。

初めに、答申実績について説明をいたします。1番の(1)「件数実績」を御覧ください。左側の「個別」欄は、主に森林の形質変更面積が5haを超えるもので、変更が2件となっております。

中央の「包括」欄は、事務局で答申を行ない林地保全部会に報告する、主に森林の形質変更面積が5ha以下のもので、新規が5件、変更が2件。計7件となっております。保安林の解除の案件はありませんでした。

その下、(2)「目的別件数面積」を御覧ください。9件の内訳を目的別に見ますと、「工場・事業場の設置」が2件、「土石の採掘」が5件、「道路の新設または改築」が2件となりました。

次に案件の内容につきまして御説明いたします。

2「答申案件一覧」を御覧ください。「工場・事業場の設置」につきましては、3番の菊川市における2件。「土石の採掘」につきましては、1番の伊豆の国市ほかにおける5件。「道路の新設または改築」につきましては、6番の駿東郡小山町ほかにおける2件でした。なお、「土石の採掘」の5件のうち、新規とされている4件は、既に稼働している採掘場の更新に伴う許可となっております。「道路の新設または改築」の2件につきましては、防災施設の変更に係るものであり、面積の増減はございません。

以上の全ての諮問に対しまして、「開発行為に伴う当該森林の有する公益的機能の低下の影響は、森林法第10条の2第2項の各号の規定に該当しないと認められる」との答申をいただきました。

なお、答申に際しまして、附帯意見として、「変更許可の内容を遵守し、確実に防災工事を行なうこと」、また「工事内容の変更が必要な場合は、必ず工事を行なう前に変更手続を行なうこと」「今後の緑化工事施工場所については郷土種を優先して使用すること」。指導事項として、「種子吹付について、在来種による緑化を検討すること」「事業区域から河川への土砂流出を防ぐため設置したネット柵が機能するよう維持管理に努めること」などが付されました。

以上、報告内容になります。

○中谷会長

はい、ありがとうございました。御意見、御質問ございますか。よろしいですか。質問等ないようですので、以上で報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○司会

閉会に当たりまして、経済産業部理事の浅井から御挨拶申し上げます。

○浅井経済産業部理事

経済産業部理事の浅井でございます。本日は、皆様、御多用のところ森林審

議会に御出席いただきまして誠にありがとうございました。また、長時間にわたる御審議の中、委員の皆様から有意義な御意見をいただき、大変感謝を申し上げます。

本日は、「令和6年度版の静岡県森林共生白書（案）」における令和5年度 of 取組・評価の内容などについて御意見をいただきました。委員の皆様からは、林業の点では頑張っている人が頑張ろうと思えるような施策、前向きになれるような施策。そういったものにぜひ取り組んでほしいというような御意見であるとか、公益性の観点では、荒廃森林の再生を図り、森の力再生事業が非常に重要であるということと、効果も出ているということで、2期計画の完了というのが近づいている中で、「その後についても検討するべきではないか」というような御意見もいただきました。それから、県民や企業の皆様の森林や林業に対する理解ということでは、学校授業としての位置づけというのが非常に重要であるということや、県民の皆様や企業の方が山に足を運んで理解を深めるためのフィールドづくりも必要ではないかという御意見もいただいたかと思っております。

今日いただいた意見を踏まえまして、白書の中に盛り込むべきところはしっかりと盛り込んだ上で、7月の公表をめどに今後の白書作成を進めてまいりたいと思っております。

なお、次回の審議会でございますけれども、12月に、今度は地域森林計画の変更について諮問をさせていただきたいと思っております。

今後とも、先ほど委員の皆様からも御意見がありました、「県民が『森林との共生』を進める」という、この「森林との共生」を掲げて進めておりますので、この共生が一層図られますよう、御意見、御提案をまた賜りたいと考えております。ぜひともお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○司会

以上をもちまして、令和6年度第1回静岡県森林審議会を終了いたします。

午後2時36分閉会